様式第１号（第１０条関係）

認定管理計画に係る軽微な変更届

年　　月　　日

（あて先）大阪狭山市長

認定管理者等　住　　所

氏　　名

電話番号

下記の認定管理計画に係る軽微な変更をしたいので、大阪狭山市マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行細則第１０条の規定により届け出ます。

記

１．軽微な変更をする認定管理計画に係るマンション

（変更認定を受けている場合は、直近の認定コード・認定年月日）

⑴　認定コード 　　第　　　　　号

⑵　認定年月日 　　年　　月　　日

⑶　マンションの名称

⑷　マンションの所在地

２．変更内容※１

（変更しない項目については、「変更内容」欄に「－」を記入してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | | 変更内容 |
| 長期修繕計画 | 修繕の内容※２ |  |
| 修繕の実施時期※２ |  |
| 修繕資金計画※３ |  |
| 管理者等※４ | |  |
| 監事 | |  |
| 規約※５ | |  |

３．添付書類

認定申請及び変更認定申請を行った際の添付書類のうち当該変更に係るもの

（注意）

※１　省令第１条の９に規定する軽微な変更に該当しない認定管理計画の変更は、法第５条の７

の規定による変更認定申請を行ってください。

※２　計画期間又は修繕資金計画の変更を伴わないものに限ります。

※３　マンションの修繕の実施に支障を及ぼすおそれのないものに限ります。

※４　２以上の管理者等（法第２条第４号の管理者等をいう。以下同じ。）を置く管理組合で

　　あって、その一部の管理者等の変更（法第５条の４の認定（法第５条の７第１項の変更の認定を含む。）又は法第５条の６第１項の認定の更新があった際に管理者等であった者の全てが管理者等でなくなる場合を除く。）に限ります。

※５　監事の職務及び省令第１条の５第４号に掲げる事項の変更を伴わないものに限ります。